

第3期 事業報告書

令和2年（2020年）1月1日～令和2年12月31日

公益財団法人 三菱ガス化学記念財団

はじめに

当財団は平成30年(2018年)9月7日に設立され、定款に定める事業の目的に沿ってアセアン留学生に対して奨学金給付事業を開始すると共に、令和2年度から公益財団へ移行出来る財団の組織、運営体制を整備することを進めてきました。

令和元年(2019年)8月26日に内閣府公益認定等委員会へ公益認定申請を行い、12月の認定委員会で公益財団法人として認定決裁を頂戴しました。令和2年(2020年)1月1日より『公益財団法人三菱ガス化学記念財団』として新たな船出をすることになりました。

事業の目的

当財団は、化学、化学工学等の分野の研究を志す有為な人材への支援と同分野の研究に対する助成を通じて、直面する社会問題を解決し、持続可能な社会を実現するための一助となすことを目的とします。

第3期事業報告

第3期(令和2年)は、当財団の本旨に則り、以下の事業を実施しました。

I. 奨学金給付事業の報告

化学、化学工学分野等で大学、大学院に在学する留学生、特にアセアン加盟国からの留学生に対する奨学金の給付を行いました。

1. 事業の報告

第3期春募集では指定校9大学へ募集を行い、東京工業大学、京都大学、大阪大学、早稲田大学、東北大学から各1名の推薦に基づき、選考委員会にて選考の上、6月の理事会で計5名の奨学生採用を決定して、遡って令和2年4月より奨学金給付を開始しました。

第3期秋募集は、春募集で年間計画を充足する奨学生を採用した事、更にコロナ感染により海外からの留学生が来日出来ない事、指定校各大学から採用に関する問合せがなかった事等から募集を見合わせました。

この結果、第3期末時点の奨学生在籍人員並びに当期の奨学金支給総額は下記の通りです。

- | | |
|-------------|----------------------------------|
| ① 奨学生在籍人員 | : 8名 |
| ② 奨学金支給額 | : 月額15万円 |
| ③ 当期奨学金支給総額 | : 1,260万円(12か月×3名、9か月×5名、3か月×1名) |

2. 次年度に向けた取組み

第4期令和3年度(2021年)は、下記の9大学へ募集要項を配布する予定です。募集人員は、春募集4名程度、秋募集4名程度を計画しています。

東京大学、東京工業大学、東京理科大学、慶應義塾大学、早稲田大学、東北大学、筑波大学、京都大学、大阪大学

3. 選考委員の増員

第4期春募集までに選考委員を1名増員し、2名体制にする計画で進めています。具体的には、2月理事会で増員1名を提案致します。

II. 管理運営の状況

1. 財団組織・体制整備

令和2年（2020年）1月1日より公益財団法人へ移行出来ました。利子配当金への課税が免除になる事もあり、より公明公平な財団運営が求められます。一昨年以降、公益化を目指して規程類を新たに制定して当財団の事業運営を円滑なものとなるよう進めてきました。更に、3月開催の評議員会・理事会で新たに常務理事を選任し、第3期は公明公正な財団運営を確実に実行していくことに留意しました。

（1）ホームページでの情報開示

- ① 定款の掲載
- ② 事業報告書・正味財産増減計算書（決算書）・貸借対照表の掲載
- ③ 事業計画書・正味財産増減予算書の掲載
- ④ 奨学生募集要項の掲載
- ⑤ 財団運営に関するQ&Aの掲載
- ⑥ プライバシーポリシーの掲載

（2）内閣府への報告

- ① 理事の選任並びに理事長選定の報告（令和2年3月27日）
- ② 任期途中の理事交代の報告（令和2年6月26日）
- ③ 第4期事業計画書・正味財産増減予算書の提出（令和2年12月9日）

2. 役員等の選任

（1）理事の選任並びに理事長・常務理事の選定

令和2年3月11日開催の定時評議員会で全理事の任期が満了する事から、理事6名の重任及び新任、並びに理事長・常務理事の選定を行いました。

（2）理事の交替

三島理事が、国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）理事長に就任された事から辞任の申し出があり、令和2年6月11日開催の臨時評議員会で三島理事の辞任並びに奨学生選考委員の東京工業大学安藤教授を理事へ新たに選任致しました。

（3）奨学生選考委員選任

奨学生選考が公平に行われることの要件から専任の選考委員を増員する計画でした。令和2年11月13日開催の理事会で筑波大学笹森教授を新たに選任致しました。一方で、安藤選考委員が6月に理事へ選任された事より、第3期末で専任の選考委員は1名となっており、第4期で1名増員する計画です。

3. 会議の状況

令和2年3月からコロナ感染拡大、更に4月から緊急事態宣言発令により当初計画した理事会・評議員会等は書面での開催へ変更致しました。11月開催の理事会・評議員会は一部パソコンによるオンライン参加で開催致しました。

理事会：2月、3月（書面）、6月（書面）、11月（一部オンライン参加）

評議員会：3月（書面）、6月（書面）、11月（一部オンライン参加）

4. 基本財産の運用

第3期は、当財団設立者である三菱ガス化学株式会社より基本財産として1億2千万円、運営資金として8百万円の寄附を頂き、運用資産取得並びに奨学金給付事業・管理費の財源と致しました。

第3期の運用資産取得は、理事会で承認頂いた運用資産取得計画に基づき、当財団と取引のある証券会社等のアドバイスを受けながら、理事長決裁書による決済を頂き、実施致しました。また、第3期での運用資産による配当金は、約15百万円となりました。(詳細は正味財産増減計算書参照)

附属明細書

令和2年度事業報告には、「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないため、記載すべき事項はない。

以 上